

# 雇入通知書

殿

令和 年 月 日

事業所所在地

使用者職氏名

印

あなたを雇用するにあたっての労働条件は、次のとおりです。

雇用期間	1. 期間の定めなし 2. 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
勤務場所	
仕事の内容	
始業・終業時刻及び休憩時間	1. 午前 時 分から午後 時 分まで (うち休憩時間 分) 2. 交代制等 イ. 午前・後 時 分から午前・後 時 分まで (うち休憩時間 分) ロ. 午前・後 時 分から午前・後 時 分まで (うち休憩時間 分)
休日	休日は (勤務割表による)
勤務日	勤務日月 日 (勤務割表による)
所定外労働等	1. 所定外労働させることが (有) 2. 休日労働をさせることが (有)
休暇	1. 年次有給休暇 イ. 6ヶ月間継続勤務した場合 (イ) 法定どおり
賃金	1. 基本賃金 イ. 時間給 ロ. 日給 ハ. 月給 ( 円) ニ. 出来高給 (基本単価 円 保障給 円) 2. 諸手当 イ. ( 手当 円) ロ. ( 手当 円) ハ. ( 手当 円) 3. 所定外労働等に対する割増率 イ. 所定外 a. 法定超 (125%) b. 所定超 (100%) ロ. 休日 a. 法定休日 (135%) b. 法定外休日 (100%) ハ. 深夜 (125%) 4. 賃金締切日 ( 日) 5. 賃金支払日 ( 日) 5. 加入保険 ( )
その他	1. 雇用期間の途中でであっても本人の希望で何時でも退職 (解約) でき、業務の都合等により会社は法令や就業規則の定めに従い解雇 (解約) することがある。 2. 雇用期間を更新することがありますが、その場合は業務上の必要があり、かつ本人の健康等につき業務に支障のない状況のときに限る。 3. 所定勤務日は、業務の都合によりあらかじめ通知のうえ変更することがある。 4. 雇用期間を更新する場合には、労働条件を変更することがある。 5. 雇用契約の更新については、契約満了30日前までに通知する。 6. その他の労働条件については就業規則を適用する。